

# 高齢者二人暮らし—— 妻が死亡したとき、81歳の夫の今後を どう援助したらよいか

★ 今回も、スーパーヴァイザーの奥川幸子氏をアドバイザーに迎えて開かれた研修会の模様を紹介する（研修会及び事例の内容は、誌面の都合上、全体の趣旨に差し支えない範囲で変更させていただきました）。緊急のショートステイでかかわった81歳の男性。妻が亡くなったあと、ソーシャルワーカーは、高齢のクライアントをどのように支えていけばいいのか——。

## 事例提出者

Kさん（在宅介護支援センター・ソーシャルワーカー）

## 事例の概要

氏名・年齢 U氏 大正7年生まれ 81歳

医療保険 国民健康保険

同居家族 妻（68歳）

経済状況 本人：厚生年金（月額9万円）  
恩給（月額5万円）

妻：無年金

近隣との交流 知人のTさんが生活全般を援助する（Tさんの子どもが小さい頃、U夫婦が面倒を見ていたので、その恩返しのつもり）。

アパートの1階には大家が住む。妻との交流はあるが、U氏とは交流はなし。

生活歴 A県の庄屋の長男として生まれる。妻と子どもがいたが、現在の妻と一緒に、遠く離れたS市で所帯を持つ。S市には、夫婦ともに親戚・知人はいない。U氏の先妻と長男はすでに死亡。娘は嫁いでいるが連絡・交流はない。後妻との間に子どもはいない。

性格 頑固、自分勝手

既往歴 高血圧、腹部大動脈瘤切除、人工血管による血流再建術

ADL 歩行・排泄・入浴・食事—自立

IADL 調理—カップ麺・パン、買い物—自立、洗濯—やったことがない

## 援助経過（その1）

●H11.5.9 M病院のMSWより、緊急ショートステイの登録及び施設との調整依頼がある（妻がM病院に入院し、Uさん一人では在宅で生活できないため）。同僚の支援センター看護婦が担当となる。同日、民生委員より情報提供あり（貯蓄がない。妻の入院費を考えていない。収入は年金のみ）。

●H11.5.16 妻の入院先のMSWより連絡あり（妻の入院費を考えてほしい。生活保護の手続き、食事代減額の手続き、高額医療貸付の手続きを代行してほしい。妻は一度家に帰りたいが、夫には帰ってきてほしくないと言っている）。

●H11.5.19 市の生活保護担当職員が来所

(生活保護の該当は難しい。6月の年金で入院費の支払いを済ませてから再相談をしてほしい)。

●H11.6.3 支援センターがB県の妹に現況を報告する。U氏が、妻の死亡後は身内の近くに住みたい意向を持っている旨を伝えると、その時は兄妹で話し合うとの回答。

●H11.6.4 知人Tさんより連絡あり(妻の甥がU氏の妹に今後のことで手紙を出した。死亡する前に離婚させたい。そうすれば、妻の遺骨は妻の実家で引き取る)。

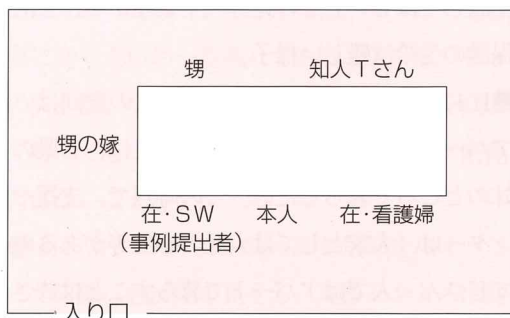
●H11.6.8 支援センターの看護婦から担当を交代する。引き継ぎを兼ねて支援センター2名で本人に会い、離婚する意思がないこと、妻を看取ったあとは、身内の近くに帰りたいとの意思を確認する。

## 初回面接

月日 平成11年6月9日

場所 特別養護老人ホーム

(ショートステイ)の面談室



在 自己紹介する。

T 奥さんは本当に可哀想で——。今は、私が

病院の世話をしているんです。Uさんは奥さんに何もしてあげないんです。すぐ暴力をふるうんです。

U なに!

T みなさん、わかるでしょ。奥さんにもいつもこうしていたんです。

U なにい! (杖を振りかざし殴ろうとする。支援センター職員が杖を取り上げ、U氏を押さえ、甥がTさんを押さえる。2人はお互い罵り合い続ける)

在 Tさん、もうやめてください。(2人ともようやく黙り、座る。U氏は下を向いたまま口を貝のように閉ざし、しゃべらない)

甥 俺ももうすぐ入院することになっている。だから急いでいる。おば(奥さん)の付き添い費用と葬式費用をUさんの年金からもらいたい。

U 俺の生活はどうなるんだ。

T いっぱい苦勞をかけてきたんだから、最後までぐらいお金を出してあげるのは当たり前じゃないですか。

在 Uさん、奥さんの付き添い費用を年金から出してほしいそうです。どうですか?

U ……。(怒りの感情を押し殺すように黙っている)

在 大丈夫ですか。

U ……。

在 血圧がちょっと心配なんですけど……。

甥の嫁 高齢だからって、きちんとすることはしなければいけないと思います。

U ……。

在 Uさんに席を外してもらっていいですか。

甥 いいです。

(Uさん、看護婦に付き添われて退出する)

甥 トイレはどこですか。

(SW、案内しながら廊下で甥と話をする)

廊下にて

在 Tさんのあの話し方では、手をあげるのは当たり前です。

甥 わかります。

T お葬式費用と付き添い費用がかかります。今日は、Uさんがもらっている二本の年金のうち、一本分を奥さんにやると約束してもらってもりで来ました。

甥 実は、離婚届を持ってきました。Uさんの姓のままではうちの墓に入れることができません。生きているうちに離婚させたい。

T 私たちのいうことは聞きません。離婚届を置いていきますから、そちらで書かせてください。

在 待ってください。本人は別れるとは言っていません。そういう話なら、最後にご夫婦で話をさせてください。私たちが説得するというような問題ではありません。

甥 そうですね。わかりました。おば(奥さん)に話をしてから本人の代理として私が話をします。

## 初回面接で明らかになった問題点と援助計画

### ■問題点

①知人のTさんが一人で問題を解決しようとしている。Tさんとしては、二人を離婚させ、

妻の遺骨は妻の実家へ、U氏を身内の近くに送り届けたいと考えている。Tさんの一方的な考えに周囲が振り回されている。

②妻の遺骨の問題や自分の将来、経済の問題等について、U氏本人の意思が不明である。

③生活保護に該当するかハッキリしていない。

### ■援助計画

①Tさん抜きで両方の親戚と連絡を取る。情報提供と先方の意向を把握する。

②Uさん本人と面談し、自己決定できるよう援助する。

③6月の入院費を支払ってから役所に再度相談する。

## 援助経過(その2)

●H 11. 6. 10 Uさん来所。「昨日はすみませんでした。私が悪かったです。Tさんに謝ってください」。SWは、Tさんに直接電話するよう話す。

●H 11. 6. 16 支援センター、生活保護の件で役所に相談に行く。役所は「在宅に戻ってから相談してほしい」との返答。年金額から、生活保護の受給は難しい様子。

●H 11. 6. 17 Uさんと面談。本人の意向は、アパートで暮らしたい。妻の死亡後は、B県の妹のところでもらしたい。この時点で、支援センターは、大家としては火元の心配等があるのでUさん一人ではアパートで暮らすことは許さないという意向を持っていることを把握していた。そこで、本人に現実と向き合ってもらうため、直接大家と話をしてもらうことにする。



●H11.6.21 支援センターが付き添い、Uさんが大家を訪問し、自分の希望を伝える。大家からは、独りで住むのはダメとハッキリ言われる。支援センターは、今後のことについては、妹に相談するように勧める。

●H11.6.22 病院より、妻が急変したとの連絡が入り、本人が面会する。

●H11.6.23 妻死亡。Uさん、妻の兄（他県在住）、入院先のMSW、支援センターの看護婦で葬祭手続きをする。民生委員は大家に連絡。支援センターは妻の甥に連絡し、火葬のときに遺骨をどうするか身内で話し合ってもらよう依頼する。C県在住のUさんの妹に連絡し、来てもらうよう依頼する。26日頃なら行けるとの返事。

●H11.6.25 火葬。

●H11.6.28 Uさんと面談。これからのこと、支払い関係について話し合う。C県の妹に現況を報告し、来てほしいと伝える。7月9日に行くとの返答。

●H11.7.5 妹より、9日には行けないとの連絡が入る。支援センターからは、本人はただB県に帰りたいの一点張りであること、アパートの引き払いなど残務整理の話をするとう下を向いて黙ってしまうこと、行動能力はあるが判断能力はないこと等を伝える。

●H11.7.8 本人がB県への転居届を出す。ここで事態は急展開を見せる。支援センターは妹に報告し、身内として来てほしい旨伝える。残務整理はお手伝いすると言い添える。

●H11.7.13 妹たちがUさんを迎えに来る。

兄妹の40年ぶりの再会。支援センターは、ショートステイの支払い、病院の支払い等について手伝う。

その後、UさんはB県の妹の家で生活しており、現在週2回デイサービスを利用している。

## ケース検討会

**奥川** まず、Kさんがこの事例を提出しようと思った理由をおっしゃってください。

**Kさん** 緊急ショートステイという突然の紹介でかわりを持ったとき、どの時点でどこまでかわればよかったのか、また自分のサポートが的確だったのかどうか分析してみたいと思います、提出しました。

**奥川** では、質問をどうぞ。

**発言** ご本人と関係者の方々との関係について教えてください。ご夫婦の間がどうなっていたか。知人のTさんの性別・年齢、具体的にはどんな援助をしてもらっていたのか。民生委員、大家さんとU夫妻との関係。それと、B県・C県にいる妹たちの状況を知りたいのですが。

**奥川** これは、ジェノグラムとエコマップを書いてもらったほうが早いですね。（次ページ参照）

**発言** A県に家庭を持っていたにもかかわらず、遠く離れたS市で所帯を持った。恋愛関係というふうには私はとったのですが、事例紹介のなかでは、奥様はご主人に背を向けている。家庭を捨ててまで所帯を持った人に対して、何が原因でそんなに嫌悪感をもつのか。そのあたり



のかということをお聞きになっていれば、教えてください。

**Kさん** 実は、Uさんの実家はA県なんです。なのに、なぜ帰る先がB県なのかというと、彼の実家はかなり大きな庄屋で、その長男が妻子を捨てて出奔したというのは、地元では非常に大きな事件なんです。周りの状況を考えてもA県に戻ることは許されない。本人もそれは自覚しています。だから、せめて妹の嫁いでいった近隣のB県で暮らしたいということなんです。

**発言** 法律上の問題ですが、庄屋の財産を誰が継いで、誰が現在管理しているのかということは確認なさっていますか。ここがきちんと把握できていないと、どんでん返しがありうるかもしれないという危惧があるものですから。

**奥川** ここは大事な点ですね。

**Kさん** 長男がそうやって出て行ってしまったので、実家は次男が継いでいます。ただ、跡を継いだ次男もすでに亡くなっているの、今は次男のお嫁さんが大きな家に一人で住んでいるということです。

**発言** 次男のお嫁さんが財産管理をしていると

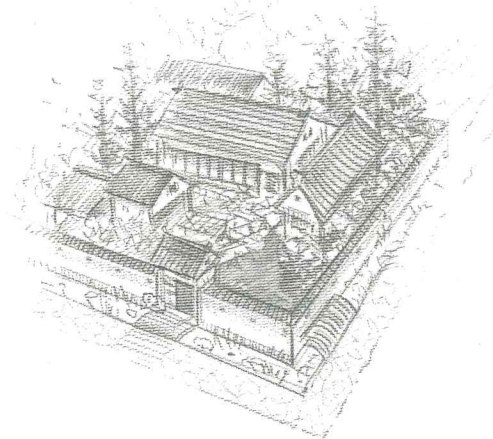
いうことですが、それが法的にきちんとなされているのかということが問題になってくると思います。財産放棄をしていないなら、Uさんには、やはり財産を請求する権利が残されていると思いますので、今後、もしUさんのお子さんから申し出があった場合、どのように妹さんたちが対応していくのか。そのあたりは確認していますか。

**Kさん** そこまでは確認しませんでした。というのは、本人のなかでは実家に戻るという気持ちは一切なかったもので……。

**奥川** そういった問題は、あずかり知らないといえ、あずかり知らないですんでしまうことなんです。ただ、場合によっては、Uさんが実子に対して申し訳ないと思っていることも考えられますよね。もし、そういうことが出てきたなら、ここはかなりハッキリさせておかなければいけません。

**発言** 事例紹介の最後のところに、兄妹の40年ぶりの再会とあります。ここから類推すると、40年前、つまり41歳のときにUさんは故郷を捨てたと考えられます。そして、20年前にS市に来たということは、それまでU夫婦は別の場所に住んでいて、そのときはUさんが嫁いで奥さんを養っていたのだと思います。厚生年金が月9万円あるということは、きちんと就労していた期間があるということですから。

**奥川** そう、どこか1点がキチッとわかっているれば洞察できるのです。40年前というと、次男はずいぶん若い時に跡を継いだんだとか、先妻さんは相当辛い思いをして死んだんじゃない



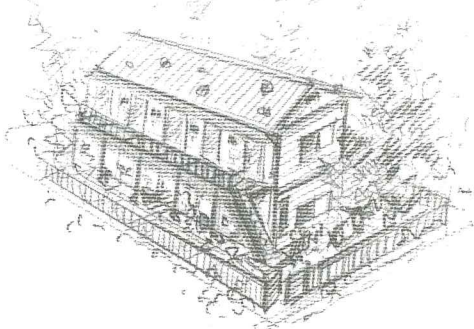


かとか、お子さんは女の子だからよけい父親を恨んでいるだろうな、とか。そういう意味では、Uさんは何もかも捨てて来た人なんですよ。もし、この財産にまつわる部分がUさんにとってのニーズ、つまり、そこまで手当てしないとB県に帰せないという点だったら、かなり突っ込んだ援助をしなければなりません。必要ならば、私たちはそこまでやってもいいんです。

## 既往歴から読みとれること

**発言** 年金と恩給で月14万円の収入があるんですが、家賃や他の生活費はやりくりできていたんでしょうか。

**Kさん** 家賃は3万3000円です。ショートに入ってきたときに、通帳を2冊ほど持っていました。「これが全財産だ」と言っていたんですが、残金は4万か5万円ぐらいで、まったく余裕はない状況だと見ました。



**発言** 保険などは入っていたのですか。

**Kさん** 生命保険に入っていたかどうかは確認してません。

**発言** 身障手帳は持っていますか。

**Kさん** 持っていません。

**発言** ショートステイに入るまでは、知人のT

さんがかなりかかっています。甥に連絡を取ったり。それが、支援センターがかかわり始めてからはTさんの姿が見えてこないのですが、これは何か理由があったのでしょうか。

**Kさん** Tさんは、とにかく一人で物事を進めようとしていました。奥さんはそこまでは思っていないのに、「二人を別れさせる」と言ったり。しだいに、奥さんがTさんに振り回されているという状況が見えてきたんです。それと、決定的だったのは、面談での言動です。非常に感情的になってしまっていて、これから先のことはTさんには任せられないと判断しました。奥さんの甥御さんもその場面を見て唾然とされたようで、Tさん抜きで対応していきましようということ合意しました。

**奥川** おそらく、Tさん自身の置かれている状況やこれまでの生活史のなかに、奥さんにここまで感情移入してしまう理由があるのだと思いますが、ここでTさんをはずす判断をしたのは賢明でしたね。

ところで、奥さんはどこのがんですか。

**Kさん** 子宮がんです。

**奥川** そうすると、以前から兆候はあったはずですね。緊急で入院して数カ月で死んでしまうというのは、よほどぎりぎりまで我慢していた証拠です。

それから、本人の既往症についてですが、高血圧、腹部大動脈瘤切除、人工血管による血流再建術とあります。このなかでは、特に腹部大動脈瘤を切ったのはいつか、それから人工血管はどこの部位かが大事です。こういった情報か

らは、奥さんが苦労した歴史がわかるんです。もしかすると、自分の身体より夫のほうが大変だと思っていたのかもしれない。腹部動脈瘤というのは大変な病気ですから。そして人工血管も。人工血管はどこに入れたのですか。

**Kさん** 実は、本人の身体を見ると、全然そういうことはわからないんです。これは、あくまでも診断書が来たときに、そうだったのか、とあとで把握したことです。

**奥II** 既往歴は必ず本人から聞かないとダメです。診断書をそのまま写してはいけません。診断書には、保険用を書いてあるものもありますから。あくまでも本人からちゃんと聞く。本人から聞くことの意味はわかりますね。

**Kさん** 本人がどれくらい自分の状況を把握できているか……。

**奥II** そう。本人が自分の病気のことをどれだけ認識できているか。これは、自己決定能力にかかわる大事な指標です。

Kさんは、6月8日に受け持ちが代わったわけですから、その時点で仕切り直しをしてよかったんですよ。担当が代わるときは、本人からまっとうに聞いていいんです。どこの部位なのか、いつ頃手術をしたのか。そうすると、奥さんがこの人のためにどれだけ心身の労力を費やしているかなど、いろいろなことがわかりますから。

## 連携のための必要条件

**奥II** ここまで検討してきて、Kさんのなかではだいぶ整理されたんじゃないですか。

**Kさん** はい。私の反省としては、妻と直接会わないままになってしまったことです。病院のMSWや先任者の看護婦を通じてしか妻の情報を得ていませんでした。ですから、途中でいろいろと状況が変わったときに、的確に読み切れなかった部分があると思います。

**奥II** 確信が持てなかったということですね。これは、クライアントの生活や人生にかなり入りこんでいるケースなので、やはり自分で会ったほうがよかったですよね。

**Kさん** 自分で確認していれば、病院のMSWに対しても、そこは違うんじゃないですかということも言えたと思うんです。でも、それを確認していないがゆえに、そのまま流してしてしまったというのが反省点です。

**奥II** これは、連携の問題ととらえることもできますね。チームで対応する場合、相手の援助能力を見積もることがすごく大事なんです。本当は、プロの専門職だったら、相手もちゃんとやってくれるのが前提なんです。しかし、きちんとした情報も提供せずに丸投げしてくるような相手の場合は、ちょっと疑っていい。

専門職がみんな水準以上になってないと、本当の連携は成立しないんです。連携が成り立つ条件は、まず自分の領域のアセスメントをしっかりとできること、それから他職種または他機関の専門性をお互いが理解できていること。看護職・ソーシャルワーカー・PT等がそれぞれの専門性においてアセスメントがきっちりできて、さらに、それぞれの部門がクライアントの全体像のなかで、ここのところに焦点を当て



で言っているなということがポジショニングできないと、ケアをコーディネートすることはできません。支援センターの仕事は、ケアコーディネーションができないと話にならないでしょう。介護保険のケアマネジャーも同じです。これができないと、いつまでたってもきちんとしたケースカンファレンスはできません。

## 問題の中核を探る

**奥II** さて、ここまでのやりとりを通じて、いろいろなことが見えてきたと思います。では、このケースの「問題の中核」は何でしょう。

**発言** このUさんは、いろいろな形で妻に依存していたと思うんです。年齢的に見ても、おそらく自分が妻に面倒を見てもらって死ぬという見積もりをしていたんじゃないでしょうか。ところが、急に妻に先立たれてしまった。これから、どういうふうに生活を再構築していくかという点が一番の問題ではないかと思います。

**奥II** いい線ですね。今まで寄っかかって生きてきた妻を失って、自分でどう生活を再構築していくか。他にはどうですか。

**発言** 人間は必ず死を迎えます。そのとき、Uさんはどこのお墓に埋葬されるかということを決めておく必要があるのではないのでしょうか。そのためには、やはり肉親との人間関係を修復し、話し合いをもつ必要があるのではないかと思います。

**奥II** 問題の中核の延長線上には、そういうものも入っているでしょうね。ここでいう問題の中核というのは、「ニーズの発生源」と考えて

ください。そこからいろいろなニーズが次々と出てきている源が問題の中核なんです。この人たちが、今までこうやって生きてきた。そして今こういう問題状況が起きている。その核に何があるのか。Kさんは、もうわかってますよね。  
**Kさん** 私が最初にUさんとお会いした時点では、奥さんも存命で、いろいろと現実的な問題がありました。しかし、結局のところ私が問題にしなければいけないのは、皆さんがおっしゃってくださったように、妻が死を迎えたときに一人残るUさんの生活は、これからどうなっていくのかという点だったと思います。

**奥II** そう。そこからすべてのニーズが出てきていますね。お金の問題、住まいの問題、親類・縁者との関係等々。この核をつかんでしまうと、ニーズを引き出すのも早いし、ニーズを浮き彫りにさせていくための情報の取り方も効果的にできるようになります。また、相手も自分の問題を明確化できるんです。本当は、アセスメントの初期の段階で「問題の中核」をつかめるようになるといいんですけどね。

Kさんはきちんと援助されているんです。だけど、問題の中核を早くつかんでしまえばドタバタしないですむ。そのためには、情報を取る枠組みをあらかじめ自分のなかに入れておかなければなりません。枠組みにとらわれていたら、問題の中核はつかめません。あくまでも、ストーリーで聞いていく。そのためには、コミュニケーション技術の習得が必要になってきます。こうやって全部がつながってくるんです。

**Kさん** はい、ありがとうございました。